

介護職員初任者資格 取得講座のご案内

介護の仕事は日常生活の中で困難の多い方々、介護を必要とする方へ出来るだけ快適な日常が送れるようにサポートをする仕事です。
 少子化や家族で介護する方も高齢化に伴い、ますます必要とされる大切な職業になるでしょう。
 当協議会では、通年雇用化を目指す季節労働者の皆さんを応援しています。
 ≪介護職員初任者資格≫の取得を目指してみませんか？

講習内容

- **通学講習** 実際に体を動かして介護技術を学びます。(15日間)
 (会場：中標津経済センター なかまっぷ 2F)
- **自宅学習** テキストをもとに、介護の基礎知識を自宅で学習します。

※ 2 / 9 (月) 15日間受講後、終了試験(習得度評価)があります。

通学学習日程表

平成27年 1月16日(金)～2月9日(月)までの15回

月	火	水	木	金	土	日
1/12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	2/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15

	9:30～17:40
	9:30～16:40
	9:30～15:40

受講料・テキスト代は当協議会が負担します。
 (交通費、昼食代など諸経費は自己負担です。)
 但し、特別な理由なく受講を中断された場合は、
 受講料を負担して頂く場合もあります。



受講対象者	① 雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されていて、中標津町、別海町、標津町、羅臼町に住民登録をしている方 ② 現在、離職中で直前に『短期雇用特例受給者』であった方 ③ 現在、離職中で直前の離職に係る雇用保険が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方で、かつ、前々職が『短期雇用特例被保険者』であった方
募集人数	定員 5 名 (先着順) 定員になり次第締め切らせて頂きます。
受付期間	平成26年12月5日(金)～12月25日(木)まで
実施機関	(株)日本教育クリエイト 三幸福祉カレッジ 北見校
申込方法	別紙申込書に必要事項をご記入し、当協議会へご持参のうえお申込み下さい。 【必要書類】 (コピーの提出) ①申込時、季節雇用で就労中の方→雇用保険資格取得等確認通知書 ②申込時、離職中の方 →雇用保険特例受給者証

『介護職員初任者資格取得講座』の受講希望の方は、下記の日程にあります事前説明会へ必ず参加し、講習内容などの確認をしてください。当日、会場へは協議会支援員が同席しますので、ご不明な点はお尋ねください。



事前説明会日程のお知らせ

(説明会会場) 中標津経済センター なかまっぶ 中標津町東2条南2丁目

	説明会 ①	説明会 ②	説明会 ③
12/ 6 (土)	10時 ～	13時 ～	16時 ～
12/20 (土)	10時 ～	13時 ～	16時 ～
12/25 (木)	10時 ～	14時 ～	18時 ～

※説明会参加への予約は不要です。ご都合に合わせてご出席ください。

◆ 当日は三幸福祉カレッジ主催の説明会と合同で行います。

● 申込み・お問合せ ●

根室管内 4 町通年雇用促進協議会

〒086-1013 中標津町東13条南7丁目 (労働会館内)

TEL/FAX(兼) 0153(72)6789 (土、日、祝日、年末年始 休み)

介護職員初任者研修講座 受講申込書

申込日 年 月 日

フリガナ 氏名 (歳)	男 ・ 女	生年月日 S・H 年 月 日生
住所 〒 -	連絡先/電話番号	
	携帯電話	
現在のお仕事（離職中の方は直前のお仕事）		
事業所名	職 種	
・この講座は何で知りましたか？		
① 協議会からの案内	③ FMはな のラジオ広告	
② 町の広報誌	④ 協議会HP	
⑤ その他 ()		

※ 12/5(金)より受付、定員5名 先着順 と、していますので
直接のお申込み、お電話での確認をお願い致します。

申込み・お問合せ

根室管内4町通年雇用促進協議会

〒086-1013 標津郡中標津町東13条南7丁目（労働会館 内）
TEL/FAX(兼) 0153-72-6789（土日・祝日・年末年始 休み）